

第一日

平成二十一年十月三十日

開会 午前十時

議長（齋藤恵一君）

ただ今の出席議員数は、十八名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十一年第四回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五十五条の規定により会議録署名者は、

九番 工藤健一君

十番 佐々木政美君

十一番 横山憲一君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

横山哲英議会運営委員長。

[議会運営委員長 横山哲英君 登壇]

議会運営委員長（横山哲英君）

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告いたします。

去る十月二十八日、午前十時から小会議室において地方自治法第百九条の二第四項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し平成二十一年第四回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議をいたしましたところ、会期は本日一日とし会期日程については、お手元に配布しておりますとおり開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・行政報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会、以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

議長（齋藤恵一君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程表のとおり決定をいたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。議案等の受理事項については、朗読を

省略し、お手元に配布しております印刷物により、ご了承願います。

議長（齋藤恵一君）

日程第四、行政報告を行います。

小田桐町長

[町長 小田桐智高君 登壇]

町長（小田桐智高君）

おはようございます。

私から、十月八日に本県に接近した台風十八号についての対応状況等について御報告いたします。町では気象庁等からの情報を元に今回の台風十八号が本県を通過する公算が強く、災害が発生する恐れがあると予想されたため、町地域防災計画に基づき、災害警戒対策本部を八日の午前九時に設置し、災害対応への体制を整えました。午後から風雨ともに強くなると予想されることから、町では町消防団への配備要請を行うとともに、関係各課による警戒態勢をとり、町内の風速、雨量、河川の水位の確認及び樹園地等の被害の状況把握に努めたところであります。幸いにして今回の台風による被害はありませんでしたが、今後におきましても、関係機関の総合的かつ計画的な対応の推進を図り、町民の生命及び財産を保護するためさらなる防災体制の充実強化に努めていかなければと考えているところでございます。

以上で報告を終わります。

議長（齋藤恵一君）

これで行政報告を終わります。

日程第五、議案第六十八号を上程し、町長から提案理由の説明を求めます。  
町長。

[町長 小田桐智高君 登壇]

町長（小田桐智高君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

議長（齋藤恵一君）

これから質疑を行います。

議長（齋藤恵一君）

浅利君。

十四番（浅利直志君）

十四番の浅利です。

町長からの行政報告の中に、インフルエンザの現状とございますか、そういう経過現状というか、そういうのが入っていると思っていたんですが、拍子抜けしたんですけれども、わが町におけるインフルエンザのこれまでの発生の現状ですね、発生の経過と現状について、説明していただきたいと思えます。

議長（齋藤恵一君）

福祉課長。

福祉課長（高木博君）

お知らせします。私たちの方でわかっている範囲のものでございますけれども、学校及び保育園の感染者累計でございます。十月二十八日現在で、小・中五校において、教職員含めて百四名でございます。それから、保育園については、児童及び保育士合わせて七十四名の合計で百七十八名となっております。

以上であります。

議長（齋藤恵一君）

浅利君。

十四番（浅利直志君）

特に学校でですね、多く発生しているというようなこともあります。もちろん、保育所もですけど。これに伴って学級閉鎖及び学校。我々も中央小学校についてはですね、学校を閉鎖したというようなことも聞いておるわけですけど、この保育園、小・中学校のですね、学級閉鎖あるいはまた学校閉鎖の現状、期間などについて改めて明らかにしていただきたいと思えます。

議長（齋藤恵一君）

教育長。

教育長（館山新一君）

私のほうから、学校関係について報告をさせていただきます。学校については、藤崎小学校については、十月十四日から十八日までの五日間を学校閉鎖をさせていただきます。それから中央小学校は、十月二十日から二十五日まで学校閉鎖。藤崎中学校については、十四日から十六日まで学校閉鎖。常盤小学校並びに明德中学校については、まず常盤小学校については、十月十五日から二十日までの学級閉鎖、それから明德中学校については、十月十六日から二十日までの学級閉鎖となっております。それで現状について昨日現在で、藤崎小学校では一名、中央小学校では六名、常盤小学校では二名、藤崎中学校では二名、明德中学校で一名、合計小・中学校合わせまして十二名、出校、出席停止をしております。その中で、来るときに連絡がありましたけれど、藤崎中学校については、あと新たに二名発生しまして、明日から四日まで一年C組を学級閉鎖をする予定です。以上です。

議長（齋藤恵一君）

あとありませんか。住民課長から。

住民課長（浅利勇蔵君）

それでは私のほうから、保育所の関係についてご説明いたします。保育所

につきましては感染者数が藤崎保育所で五十七名、小畑保育所で十五名、ふじ保育園で二名、計七十四名ということで、先ほど福祉課長のほうからもお話がございました。ただ、今の現在のところでは、藤崎保育所は感染者がいなくなったということでございます。小畑保育所については、児童が三名、保母が一名の四名でございます。ただ、現状を見てみますと、一番多かった時期で十月十三日、藤崎保育所で児童が二十名、保母が二名。小畑保育所でも児童が三名、保母が一名。ふじ保育園で一名という状況でございます。基本的に学童保育についてでございますけれども、学童保育については基本的に小学校一年生から三年生までということでございますので、対象児童がインフルエンザに感染し、いわゆる学級閉鎖が行われた場合、学童保育については、基本的には外出しないことというふうになっておりますので、出席しないこととしております。それは学校と連携をして、いわゆる保護者への通知の中にその文言を織り込んでおりました。ただ学校閉鎖になれば、学童保育も閉鎖するというのが基本でございますので、学校閉鎖された場合については、学童保育も閉鎖したということでございます。

以上でございます。

議長（齋藤恵一君）

ほかにありませんか。浅利君。

十四番（浅利直志君）

保育所、それから保育所の保母さん、それから小学校に多く発生している状況なわけでありまして。われわれ年配者は、豚に接したこともありますし感染の恐れも少ないのかなというふうに思いますけれども、そこで私がお聞きしたいのは、これからさらにもう一段発生するということも考えられるわけでありまして。それで国保世帯のですね、資格証明書を発行しているという人については、これもまた保険証がないからということで、受診を抑制する、そういう問題も、これまでもあったわけでございますけれども抑制すると、十割負担だから行かないというか、買い薬で間に合わせるというか、そういうこともあるわけですがけれども。インフルエンザ対策の実効を有らしめるための資格証明書を発行、資格証明書の人に対して短期保険証を発行するとか、そういう臨時的な手立て、発行する必要があると思っておりますけれども、その臨時的な手立てをどういうふうにとっているのか、どういう状況なのかということについて、明らかにしていただきたいと思います。

議長（齋藤恵一君）

住民課長。

住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。国民健康保険の資格証明者の発行している世帯数でご

ございますが、四十三世帯でございます。被保険者数で五十九人ということ  
でございますけれども、いわゆるこの人がたについては十割負担ということ  
になりますので、インフルエンザが蔓延している状況で、いわゆる病院  
に行くのを控えることもありますので感染が広がるという恐れがございます。  
そういった意味から、先般十月二十二日この世帯に対して、いわゆる  
短期保険証を交付するという文書については、もう既に発送してございま  
す。一応期間としては、三月いっぱいということではいわゆる重症化を防ぐ  
臨時の措置という形で対応しておるところでございます。

以上でございます。

議長（齋藤恵一君）

ほかにございませんか。清水君。

一番（清水孝夫君）

今のインフルエンザで小・中学校の学校閉鎖とか学級閉鎖とかやっています  
けれども、授業の遅れですか、冬休みで対応するとか、特に中学校三年生  
は受験を控えています。その対応とかこれからの授業はどういうふうにな  
っていくのでしょうか。

議長（齋藤恵一君）

教育長。

教育長（館山新一君）

お答えいたします。今後拡大をする中で、今議員のほうからお話がありましたけれども、冬休みの短縮並びに放課後の授業、このへんを今考えておるところでございます。特に三年生の受験を控えた生徒に対しては、これからの状況を見ながら、放課後授業等で強化をしながら、受験対策を立てるように校長に指示してあるところです。

以上です。

議長（齋藤恵一君）

ほかにありませんか。浅利君。

十四番（浅利直志君）

今の清水さんの話しに続くようなものですがけれども、受験対策のためとかそういう心配はあるけれども、休んだことによって基礎的な部分が、遅れているからそれをどう補うかということですね。冬休みを返上してもやらなきゃならないときはやらなきゃならないんですよ。単なる受験対策とかでなく、基礎的な学力をつけるための、そういうことだということをごきちんと認識して取り組んでいただきたいと思います。私はこれで質問は最後にいたしますが、二点ほどお伺いいたします。第一番目、この財政問題であります。C型インフルエンザ費用負担軽減事業補助金。国が二分の一、県が四分の一、町が四分の一という形になるわけですがけれども、この町の負担の四分の一というのはですね、それきり町の負担なのか、特別交付税

でも措置されるようなものなのか。その点の財政的な見通しをどのように新政権が誕生したこともありますけれども、どのような見通しなのかということでもあります。もう一点はですね、優先接種対象者が、八千二百八十人あるという見積もりなんですけれども、優先的に接種を予約に基づいてトラブル無くやって欲しいなとは思いますが、そこで一番最後のところですね、基礎疾患を有する者、約千人という意味だと理解しておるのですけれども基礎疾患というのはどういうふうなことが対象になるのかという、およそ千人ぐらいだろうというふうなのはですね、どういうふうに積み上げていった千人位だというふうなことなのでしょう。その二点についてお聞きいたします。

議長（齋藤恵一君）

財政課長。

財政課長（新谷義昭君）

第一点目のことについてお答えいたします。

現時点については、交付金とか交付税とか、明確になっておりませんので予算でお示ししたように、基金から取り崩して現段階の補正予算を組んでおります。一般会計の一般財源で対応いたしました約二千二百万円ほどになりますが、この財源については、今後特別交付税の特殊事情調書ですねこれは災害と同じような形での取扱いとなりますけれども、そこにのせた

もので要請はするということになりますが、特別交付税については来てみないと分からないというのも本音のところでもありますので、現段階での対応としては、町の一般財源であります基金からの対応ということで補正を組んだものであります。

以上です。

議長（齋藤恵一君）

福祉課長。

福祉課長（高木博君）

基礎疾患について説明します。まず基礎疾患の対象者でございますが、一つには、呼吸器の疾患、それから心臓の疾患、それから腎臓疾患、肝臓疾患等々九項目がございます。今回の千人という数値はですね、なかなかこれを把握することが非常に難しいということで、国と県の人口比率に伴ったものを町のほうの人口に合わせて、約六パーセントぐらいの数字が、この千人ということで計上しました。

議長（齋藤恵一君）

あとありませんか。工藤健一君。

九番（工藤健一君）

先ほど教育委員会のほうからも、インフルエンザに対してありました。インフルエンザは当町としては、下火になったと思っておりますか。それと今

来月の二日、三日と町のいきいきまつりがありますが、それに対するインフルエンザ対策はどうなっていますか。

議長（齋藤恵一君）

企画課長。

企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。現在のところ、十一月二日、三日のいきいきまつりについては、予定どおり開催するという事で、準備を進めております。まつりの実行委員会のほうといたしましては、まずまつりのスタッフ、この方たちが、インフルエンザの感染とかこういうふうな事への自己対応を充分やって感染防止に努めると。そのへんをまずは徹底して指示をしていくつもりでございます。それから一般の来場者の方々については、いろいろインフルエンザの件については、広報等でお知らせしているところでございますので、自己防衛に努めていただきたいなと。実行委員会ではそういうふうに願っているところでございます。

以上でございます。

議長（齋藤恵一君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから議案第六十八号を採決いたします。

議案第六十八号は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ( 齋藤 恵一君 )

異議なしと認めます。

よって、議案第六十八号は原案のとおり可決されました。

議長 ( 齋藤 恵一君 )

これをもって、本臨時会の会議に付された事件の審議はすべて終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

よって平成二十一年第四回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。皆さん大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前十時二十五分

地方自治法第百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 齋 藤 惠 一

署名議員 工 藤 健 一

署名議員 佐々木 政 美

署名議員 横 山 憲 一